

<民間団体奨学金（定期出願）>

Q: 大学の面接は予定通りありますか。

A: 今年度はWebexを利用して、Web面接を行います。詳細は募集要項を確認してください。

Q: 家計基準に「世帯収入1,000万円以下を目安とします」と記載がありますが、1,000万円以上の世帯収入がある場合は出願できませんか。

A: 本奨学金は、学力基準、家計基準、人物基準を総合的に判断し、推薦者を決定します。世帯収入が1,000万円を超える場合は、優先順位は低くなります。出願を妨げませんが、近年、推薦実績はありません。

Q: 出願締切日（新2年次以上：3/15、新1年次：4/8）後に、応募可能な民間団体奨学金はありますか。

A: 団体により、出願時期が異なるものもありますので、民間団体等奨学金（随時出願）を確認してください。

Q: 高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金＋学費減免）との併給は可能ですか。

A: 団体により、異なります。詳細は募集团体一覧（募集要項4・5頁）で確認してください。

Q: 申請方法を教えてください。

A: Webサイトから募集要項・申請書類をダウンロードし、申請書類を作成の上、出願期限内に郵送してください。

【出願締切日】新2年次以上：3/15（月）、新1年次：4/8（木）※当日消印有効

Q: 提出書類「②父母両方の所得証明書」や③「父母両方の源泉徴収票または確定申告書（第一表と第二表）の控」は、両方とも提出が必要ですか。

A: 上記②で、“2019年分の収入”を、③で“2020年分の収入”を確認するため、両方とも提出する必要があります。

Q: 専業主婦（夫）のため無収入ですが、③「父母両方の源泉徴収票または確定申告書（第一表と第二表）の控」を提出する必要がありますか。

A: 提出する必要はありません。

【受付窓口（問い合わせ先）】

※土日・祝日は対応を行いません。

※お問い合わせフォームを使用する場合は、本文に学籍番号と氏名を必ず入力してください。

※回答まで数日お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

◇法・経済・商・文・総合政策・国際経営学部生

学生部事務室奨学課：TEL:042-674-3461

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=48>

◇理工学部生

学生部事務室都心学生生活課：TEL:03-3817-1716

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=44>

◇国際情報学部生

学生部事務室都心学生生活課（市ヶ谷田町担当）：TEL:03-3817-1716

<https://www.chuo-u.ac.jp/inquiry/form/?id=138>